

見 積 依 頼 公 告

下記のとおりオープンカウンタ方式による見積徴取を行います。

記

1. 見積徴取を行う事項

- (1) 工事名称 小鹿住宅26開口部閉鎖工事
- (2) 工事場所 静岡県静岡市駿河区小鹿3丁目5番9号ほか（小鹿住宅）
- (3) 工事概要 国の合同宿舎に係る階段室出入口等の閉鎖工事
- (4) 契約期間 契約締結日から令和8年11月11日まで
- (5) 参加申込に必要な資料の受領期限 令和8年8月27日（木曜日）17時00分
- (6) 見積書の受領期限 令和8年9月3日（木曜日）17時00分
- (7) 見積合せの日時（予定） 令和8年9月4日（金曜日）9時00分（立会不要）

2. 見積書の提出に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8年度財務省東海地区競争参加資格審査において、業種区分「建築一式工事」のD等級に格付けされており、責任をもって工事を完成することができる者。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 見積書の提出方法等

- (1) 見積合せの参加申込
見積合せの参加希望者は、見積説明書等を受領したうえで、上記1.（5）の期限までに参加申込に必要な資料を提出し、その審査に合格すること。参加申込に必要な資料は、見積説明書に記載する。
見積説明書等は、下記3.（4）の担当部署において交付するほか、電子メールにより交付することもできる。
電子メールによる交付を希望する者は、下記3.（4）の担当部署に電子メールを送信したうえで、電話連絡すること（電子メールの件名は「開口部閉鎖工事に係る見積説明書等の交付依頼」とし、本文に担当者の氏名及び電話番号を記載すること）。
- (2) 見積書の記載金額
契約相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額のうち課税金額の10%に相当する額を見積書に記載された金額に加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする）をもって決定とするので、見積書提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格のうち課税金額の110分の100に相当する金額と非課税金額を合算した金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書の提出
見積書は、上記1.（6）の期限までに提出すること。
- (4) 担当部署（見積合せの参加申込場所及び見積書の提出場所）
東海財務局静岡財務事務所 管財課
〒420-8636 静岡市葵区追手町9番50号
電話：054-251-4326、電子メール：tkz94801@tk.lfb-mof.go.jp
（受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時00分から17時00分まで）

4. 契約相手方の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積を行った者を契約相手方とする。

以上公告する。

令和8年8月12日

分任支出負担行為担当官
東海財務局静岡財務事務所長 小田川 浩二